

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：第2期つくば市子ども・子育て支援プラン
（案）】

令和2年2月
つくば市こども部こども政策課

■ 意見集計結果

令和元年11月11日から12月10日までの間、第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(案)について、意見募集を行った結果、11人から36件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	1人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	2人
電子申請	8人
合計	11人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 本プラン全体 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「つくば市は子育てしやすいという人」が減少している結果を受けて、第2期ではどのような改善をしたのか。	1件	本計画では、子育て家庭を取り巻く環境の変化や子ども・子育て会議における指摘事項をもとに課題を改めて整理した上で、子育て世代のライフステージを視野に入れながら3つの基本目標を掲げ、子育て世代包括支援事業、新・放課後子ども総合プラン運営事業等の施策を展開していきます。
2	小学校高学年から中高生についての政策に割かれた部分が少ない。	1件	小学校高学年から中高生については、主に生涯学習推進基本計画の中で青少年の健全育成活動を推進しています。

3	本計画をだれにどのように周知し、具体的な計画の策定に当たり意見をどう集約するのか。現場の声をどう聞き、取捨選択するのか。	1件	本計画については、市ホームページへの掲載、関係施設への設置等により広く周知します。また、個別施策の具体的な計画を策定する際には、関係者の御意見を伺いながら検討していきます。
4	子ども・子育て支援事業は、常に対象が代わり、時代によって変化する課題を行政として、プラン、実施、検証すると同時に研究することが必要だと思います	1件	P4「4 計画の達成状況の点検及び評価」に示すPDCAサイクルに基づいた計画の推進とつくば市子ども・子育て会議での議論を通して、点検、評価及び研究を実施していきます。
5	プランの中に認可外保育施設への対応を含めるべきだと思います。	1件	認可外保育施設への対応については、国の動向を注視しながら、引き続き検討していきます。

○ 第1章 計画の概要 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	教育大綱を教育振興基本計画の上位計画として明記するべきと考えます。	1件	つくば市教育大綱及びつくば市教育振興基本計画については、国が定める教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じて定めるものとなっていますので、頂いた御意見を踏まえ修正します。（修正の内容参照）

○ 第2章 つくば市の子どもを取り巻く状況 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	人口の推移について、市全体が高齢化しているような書き方は修正していただきたい。	1件	頂いた御意見を踏まえ修正します。（修正の内容参照）
2	出生率が国よりも+2.0 という数値がどういう意味を持つのかを前面に出してほしい。	1件	頂いた御意見を踏まえ修正します。（修正の内容参照）

3	P17②に「認定こども園の教育部分の利用者数は増加しています」とあるが、H30年度はH27年度の1.87倍であり、P6(1)でH31年はH12年の1.8倍で急速な増加というような言葉を使うならば、こちらもそれなりの記載をすべきではないか。	1件	頂いた御意見を踏まえ、P6(1)の説明文を修正します。 (修正の内容参照)
4	一時預かり事業の一般型について、一日当たりの平均利用者数が微減しているのは、利用者枠が固定メンバーで埋まってしまい、新規又は一時的な利用者が受け入れられていないことが懸念されるのではないか。	1件	一日当たりの平均利用者数が微減傾向にあるのは、様々な要因が考えられますが、引き続き利用定員の拡充及び施設数の増加等を検討しながら事業を推進していきます。
5	事業評価について、事業を評価した課の専門と評価者の年齢層、また、D判定、事業の中止又は廃止とした理由を聞きたい。	1件	つくば市子ども・子育て会議において事業の実施状況に関する点検・評価を実施していますので、説明文を修正します。 (修正の内容参照) なお、事業実績や成果、課題を記載した「つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート」を市ホームページで公開しています。

○ 第3章 計画の理念・基本目標 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	すべての子どもが、それぞれに、未来を拓く力を身につけ、一人の人間として生涯を送るとともに、未来の社会の担い手となることを望んでいます。	1件	御意見のとおり、基本理念の実現に向けて取り組んでいきます。

○ 第4章 施策の展開 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	P41にある放課後児童クラブ待機児童は119人だが、保育所および放課後児童クラブの待機児童ゼロは予算さえ確保すれば簡単に達成できる目標である。	1件	財源の確保を含め、待機児童の解消に努めていきます。
2	子ども・子育て会議において指摘されたつくば市特有の課題である「市内での出産を可能とする分娩施設の確保」や「市立幼稚園のありかた」「まちづくりを視野に入れたプランの策定」などをプランに入れなかったのか説明をいただきたい。	1件	まちづくりを視野に入れた基本理念を掲げ、各基本目標の取組に記載しています。
3	「子どもの主体的な活動の支援の充実」について、「の」が3つも重なりわかりにくい。「子どもが主体的に活動するための支援の充実」くらいにならないでしょうか。	1件	頂いた御意見を踏まえ修正します。（修正の内容参照）
4	P44②について、多様なケースが入れ込まれている。もう少し丁寧な書き込みが必要ではないでしょうか。外国につながる児童生徒も同様です。プロフェッショナルの粘り強い支援が必要と思われまます。	1件	頂いた御意見を踏まえ修正します。（修正の内容参照）
5	プレイパークについて、どこの部署とどのように連携をとって計画していくのか、の書き込みが必要かと考えます。	1件	様々な施策の連携が考えられることから具体的な部署名等を記載していませんが、今後連携部署・方法を検討しながら事業を進めていきます。

6	<p>基本目標Ⅰ「たしかな生命と元気を育む」について、乳幼児期をすこやかに育つためには、妊娠期から、切れ目のない支援が重要です。老人福祉と同じように、ケアマネにおいて、支援につなげ、手厚く、継続した支援が受けられるようになると思います。</p>	1件	<p>妊娠期からの切れ目のない支援として、母子健康包括支援センターにおいて継続的・包括的に進めていきます。</p>
7	<p>基本目標Ⅱ「楽しく着実に育ち学ぶ力を育む」について、現場で、国の最低基準以下の実態があり、持ち帰り実務や残業をどう改善するかの方策をとらなければ、良好な労働環境の確保はできないと思います。</p>	1件	<p>国の示す最低基準を下回るようなことがないよう茨城県と協力して指導を強化するとともに、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるように取り組んでいきます。</p>
8	<p>基本目標Ⅲ「主体的にして広く豊かな経験を育む」について、地域における、子どもの自由な活動を考えた時、主体的に自由に遊べるプレイパークをつくと同時に、地域の危険箇所チェックも重要かと思います。</p>	1件	<p>頂いた御意見については、個別施策の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>プレイパークの整備について、市内の公園で定期的開催し、「あそぼう広場の会（ゴンタの丘）」やプレイパークひろめ隊の活動のサポートの拡充（プレイリーダーの人件費と場所の確保）、筑波大学の学生（ボランティア）を募集してほしい。</p>	1件	<p>頂いた御意見については、個別施策の参考とさせていただきます。</p>

10	第4章の施策は、市民が求めている課題に対し、十分であるといえない。保育施設を拡充し子どもに育ちの場を提供することは必要であるが、同時に子どもを見守る大人が育つ場を設けることも必要であると思う。	1件	各基本目標のもと、市民ボランティア等の地域人材の掘り起こしや人材育成等に努めていきます。
----	--	----	--

○ 第5章 重点事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	放課後児童クラブについて、民間学童の誘致に励むというコメントのみで、研究学園、万博記念公園駅周辺の具体的な方策について言及願いたい。	1件	つくばエクスプレス沿線開発に伴う人口急増地区については、学校敷地内での児童クラブ施設の増築又は新築を進めるとともに、民間児童クラブの誘致を図っていきます。
2	放課後子ども教室はイベントとなっているが、今の子どもに最も必要なものは、自由な時間であり、子どもが主体的に過ごすことのできる時間だと思う。子どもたちが放課後、そのまま校庭に残り、または近隣の公園で自由に過ごせることこそが必要ではないか。	1件	「すべての地域児童に開かれた遊びの場」である児童館や学校との連携のみならず、地域全体を巻き込んでいく事業の拡充を行っていきます。
3	子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、認可外保育施設の働いていない親の子には何の補助もないのは明らかに不公平と言わざるをえないのではないのでしょうか。	1件	国の動向を注視しながら、引き続き検討していきます。

○ その他 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	P17に「待機児童が発生しています」とあるが、P23「乳児家庭全戸訪問事業」とP16「認可保育所等の申込者数」把握をつなぐ考えはないのか。	1件	頂いた御意見については、個別施策の参考とさせていただきます。
2	ファミリーサポートセンター事業について、登録料を支払ってからでないマッチする協力会員がいるかどうか分からない現状を改善する計画はないのか。	1件	頂いた御意見については、個別施策の参考とさせていただきます。
3	つくば市のウェブサイトには、産後ケアについて、対象施設や料金、申込みに必要な書類などの掲載がない。もっと情報をオープンにする改善の計画はあるか。	1件	頂いた御意見を踏まえ、市ホームページの掲載内容を修正しました。
4	つくば市保育士等処遇改善助成金は、民間保育所に勤務する無期雇用職員のみが対象で月3万円、時給にして250円ほどで待遇改善とはいえないと思う。	1件	頂いた御意見については、個別施策の参考とさせていただきます。
5	“待機児童”という言葉こそが子育て世代の親たちの不安をあおり、子育てを楽しむ余裕を奪っていると感じる。その場しのぎの政策ではなく、これから生れてくる子どもたちのために考えを改めるときが来ていると思う。	1件	待機児童をはじめとする、子ども・子育て支援にかかわる課題の解決に向けて、積極的に取り組んでいきます。

6	出産にお金がかかるのでは、少子化対策の話にもならない。市としても調査し、対策を考えてほしい。	1件	頂いた御意見については、個別施策の参考とさせていただきます。
7	幼児教育無償化のため、保護者が他の幼稚園や保育園と対等に比較できず、存続の危機にあるところもある。市内には全国でも珍しく自然保育を実施している施設が複数あり、市としても応援する制度を作ってほしい。	1件	自然保育を実施する施設を支援する自然保育認証制度については、先進事例を調査しながら、つくば市においても導入可能か研究していきます。
8	筑波研究学園都市らしく子供の時から科学やITを取り入れた保育を希望します。科学嫌いにならず、わくわく興味、好奇心を持たせるのが良い。児童向けの出張科学教室などもあったとよい。	1件	頂いた御意見については、個別施策の参考とさせていただきます。
9	学校以外で子どもが安心して過ごせる場所を各校区に、公に設ける必要があると考えます。不登校の子ども、地域・社会から取りこぼさない、社会参加できる人に育てようという視点を入れてほしいと思います。	1件	教育振興基本計画、生涯学習推進計画等との調和を保ち、教育局と一層連携していきます。
10	保育所・幼稚園・認定こども園だけでなく、認可外保育施設など、小規模な民間施設に対する整備やサポートをしてほしい。	1件	認可外保育施設への対応については、国の動向を注視しながら、引き続き検討していきます。
11	つくば市のすべての子どもたちに幼保無償化の恩恵が平等に受けられるよう支援していただきたい。	1件	国の動向を注視しながら、引き続き検討していきます。

■ 修正の内容

○ P3 計画の位置づけ について

修正前	修正後
<p>その他関連計画</p> <p>つくば市教育振興基本計画（つくば市教育プラン） つくば市生涯学習推進計画 つくば市男女共同参画推進基本計画 つくば市子ども未来プラン</p>	<p>その他関連計画等</p> <p>つくば市教育大綱 つくば市教育振興基本計画（つくば市教育プラン） つくば市生涯学習推進計画 つくば市男女共同参画推進基本計画 つくば市子ども未来プラン</p>

○ P6 (1) 人口の推移 について

修正前	修正後
<p>高齢化が急激に進んでいることがうかがえます。</p>	<p>高齢者層の増加が進んでいます。</p>

○ P8 (5) 出生数・出生率 について

修正前	修正後
<p>出生率は県、国より高い水準で推移していますが、近年減少傾向にあります。</p>	<p>出生率は、近年減少傾向にありますが、<u>県、国より高い水準で推移しています。</u></p>

○ P24 ② 事業評価 について

修正前	修正後
<p>平成 30 年度の 91 事業についての担当課による評価は、</p>	<p>平成 30 年度の 91 事業についての評価は、</p>

○ P43 基本方針2 について

修正前	修正後
子どもの主体的な活動の支援の充実	子どもが <u>主体的に活動するための支援</u> の充実 (P34、41 も同じく修正)

○ P44 ② 特別な配慮を必要とする児童の支援事業 について

修正前	修正後
主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。	主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や <u>専門性を有する関係機関</u> と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。